

令和7年度庁議報告事項

第8回庁議(2025年8月19日) 教育委員会事務局学校地域連携担当、子ども教育施設課

【件名】第七中学校代替校舎への移転に伴うバス通学費の補助について

【要旨】

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」に基づき、第七中学校は、令和8年度より校舎の建替え工事を開始するが、生徒は工事期間中、第七中学校の通学域外にある令和小学校跡施設(旧上高田小学校)を代替校舎として通学することとなる。

このように本来の通学区域を越えて通学しなければならないという特殊な状況により遠距離の通学となる生徒については、代替校舎の使用期間中も安心して通学し学校生活を送ることができるよう、以下の通りバス通学費の補助を行う。

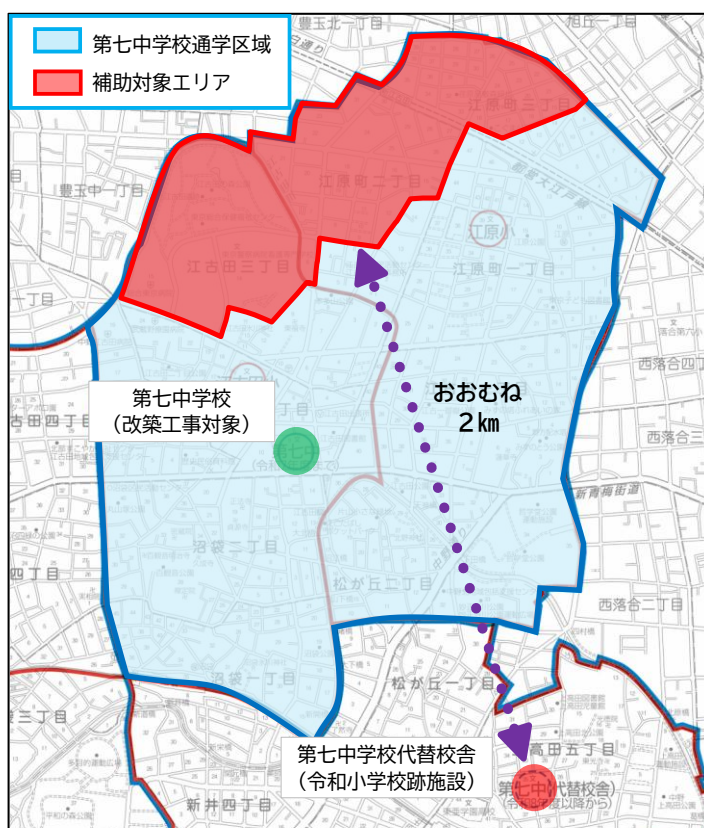
1 補助内容

遠距離通学者(対象者)のうち希望する生徒に対し、代替校舎へ通学する期間中に利用する関東バスの定期券の費用2/3を補助する。なお、上限額は、1年間の関東バス学割定期費用89,360円(3か月定期×4回分)を踏まえ、59,000円(千円未満切り捨て)とする。

2 対象者

令和小学校跡施設(旧上高田小学校)から、徒歩でおおむね2km離れた番地に居住する生徒

【補助対象エリア図：赤いエリア】



【該当する町丁番地】

町名	丁	番
江原町	3	15～39
	2	6～12、15～31
江古田	3	14、15

【想定対象者数】

- ・令和 8年度： 86人
- ・令和 9年度：103人
- ・令和10年度：114人
- ・令和11年度：135人

※小学校卒業生が全員区立中学校に進学したと仮定した人数

3 想定経費

約22,400,000円

【内訳】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経費	約540万円	約640万円	約710万円	約350万円

※補助上限額×想定人数で算出

※令和11年度は、8月までの5か月分として算出

4 申請方法等

(1) 申請方法

電子申請

(2) 申請期間

定期券利用期間と同じ

※中学3年生時に定期券の期限が卒業年度をまたぐ場合、3月31日を申請期限とする。

5 今後の予定

令和7年 9月

保護者説明会開催

令和8年 2月

制度周知

4月以降

代替校舎への通学及び制度運用開始

令和11年9月

新校舎供用開始